

## 檜町役員説明会(3回目)会議録

平成28年5月6日 19時～21時

組合側出席者：並河管理者、川口事務局長、井上次長、山下係長

檜町：天理市からの回答書、この資料1枚と回答書、確認願います。それともう一つダイオキシンとはという資料とで3部ありますか。檜から出しました要望書1から6に関して答弁をお願いします。その後に意見交換したいと思います。

組合：先日、檜町の方から、新ごみ焼却施設設計画についてのお願いという事で6項目の要望を頂きました。

別紙、新ごみ焼却施設建設についてのお願いについての回答説明 (P1～P3①～⑥)

檜町：焼却灰はどこへ持つて行くんですか。

組合：焼却灰については、山添の処分地と大阪湾のフェニックスを持って行っています。

檜町：煙の中の成分とか悪いと想定されるもの、灰の中に含まれる成分とでは、どちらの方が酷いのか。灰の方が酷いのか、煙の方が酷いのか。

組合：煙については従前説明している通り、環境基準の中に収まるような施設を造りたいと思います。

檜町：灰に雨があたって、灰の中の成分が流出して下の方向いて水と一緒に流れて行くという事は十分に考えられます。

組合：灰については、今回の候補地の所では一切そこに埋め立てるという事はなくて、建物の中からそのままトラックで、上も屋根をした状態で山添と大阪湾を持って行くという状態です。むしろ我々は大阪湾の皆さん方にご理解を頂いて今も暮らしていけるという事でございます。

檜町：ここも山添の下やからなあ。

組合：流域が、大和川水系ではないです。

檜町：ここへ来る事はないという事ですか。

組合：水系統にはそういう事です。

檜町：灰を運ぶ時は、完璧に密封されて運ぶんですか。

組合：10t トラックの隙間がある所は、加工して漏れないようにしています。

檜 町：それは漏れる可能性があるという事。

組 合：逆に運んでいる時にそれがバアっと漏れていたら、道路交通で注意されます。

檜 町：灰の移動、全量大阪へ持って行けないのか。

組 合：今後は十分あり得ます。山添の処分地も有限ですので、大阪湾の方も更に・・・。

檜 町：組合だけの量だとしれているけど、高田の分まで燃やすねやろ。

組 合：燃やすのは一緒に燃やします。

檜 町：我々の周辺で出たごみを燃やすのだったらこんなにヤイヤイ言わない。何故高田のごみまで  
我々受けないといけないのか。

組 合：そこについては十分ご説明をしていくつもりですが、それと共に環境負荷からしても中規模の  
施設を造った方がより炉の効率性というものが高まって参りまして、そちらの方がより環境的に  
もいいものが造る事ができるという事です。

檜 町：燃やすという点ではそうだろうが、運搬しないといけない。そしたら、奈良県で1つ建てて、  
奈良県のごみ全部その一ヵ所で燃やしたらいいのではないか、そういうのだったら。

組 合：将来的にはそういう事も検討される時期も来るかなーと思います。

檜 町：心配ないという答えで返してくれているが、だけど、もし被害起きた時は。

組 合：因果関係がある場合には、勿論それは補償させて頂かないといけない。

檜 町：心配しなくてもいいと言っている割には補償すると言うのは、どういう事ですか。

組 合：これは、全く書かないと補償というのは・・・。

檜 町：建設しなかったら補償してもらう必要もない。

組 合：我々としてはそういう状況にはならないという認識ですけども、補償という言葉が・・・。

檜 町：あんたちは、想定できませんでしたというように逃げて、想定外です、当初の想定外ですと必ずそう言うんです。

組 合：運用の中で、補償をしないのかと言われれば因果関係が出てくる事態となった場合には、それは補償させて頂きますという事であって、そういう状況にはならないという認識でございます。

檜 町：そしたら、ならないと言い切つときよ、前段で。

組 合：これまで、延々そういう形では言わせていただいておりますが。

檜 町：起こらないんだったら、補償すると言って欲しくない。有害物質が檜川に流入しないよう万全の対策を講じて欲しいというのが1点目の要望ですが、これに対して、いやそんな事はできませんという回答ですね、これ。

組 合：それにつきましては、雨水を始め有害物質と、雨水が有害物質だという認識だと思うので、我々が申し上げているのは、雨水は有害物質ではないという認識です。

檜 町：これは我々と見解の相違、だから降った雨は、この施設内でと、これは当たり前の話ですわな、これ。回答は焼却施設や粗大リサイクル施設の建屋内の水につきましては、施設内で循環させて利用するか、浄化して下水道に放流する為有害物質を檜川に放流する事はございません。当たり前の話ですやん。次に、持ち込まれる廃棄物については、直接雨水に触れる事がないよう施設内で処理を行います。これ少し疑問がありますが、この為河川へ放流する雨水は、施設敷地内の地面に降った雨と施設の屋根部分の雨水となります。そうしたらね、そこへトラックとかどんどん入ってきて、そこで撒き散らしている水がこっちの檜川に流れて來るのと違います。

組 合：それは先程資料の中でお示しをさせて頂きましたが、この資料1の4ページ目と5ページ目を・・・。

檜 町：それは・・・か。だから現実問題、降った雨水は絶対檜川には流れないような事はないという事でしょ。この回答は。

組 合：雨水は檜川の方に6割、ただ雨水が有害物質だと仰るので、雨水自体の数値等を、区長様にも見て頂いた施設で検出しているデータも・・・。

檜 町： トラックとか入ってきて、そんなものがそこで雨降って来たら、その水が当然こっちの方へ流れるのと違いかすか。

組 合： トラックが通っている所の雨水が全部汚れて、確かに飲料水のようかと言われば違うと思うが、そうすると・・・。

檜 町： 檜川にさえ流れないように・・・。

組 合：利排水が一緒のものについては、全て汚染されると仰る訳ですか。

檜 町： そうです。だからそれが汚染されてないのであれば、その為に色々調査やるんでしょ。河川が汚染されていないかどうか。だから絶対に檜川にその水が流れないという事であれば、何も反対する事はないです。

組合：雨水については、流域を変えるという事は・・・。

檜町：流域を変えるという事は、その話ちょっとよく分かりません。しかしいずれにしたって、雨水は檜川に流れると、そういう事でしょ。

組合：今の施設の雨水も当然周りに流れています。日本中のありとあらゆる・・・。

檜町：だから、そこまでいい。有害物質がトラックでここへ運ばれてきますね、それがこの前も誰か言っていたが、側溝の所へこの水が流れて、檜川に流れて来るやないかと・・・。

組合：中に入って雨に触れない状態で屋内に入られる訳ですから。

檜町：いや違う、例えばの話ですが、天理市内で集めたごみはどんな状態で持ってきますの。各家庭のものを我々が軽四に乗せて運んでもいいんでしょ。そんなん漏れないような形で持ってきます。

組合：檜では集積は道にされておりませんか。道にご家庭から出されたごみを置かれていませんか。同じ事でございます。

檜町：何で、えつ。

組合：今も檜の町内で・・・。

檜町：それやったらもう話にならんわ。檜川、みんな心配しているのは、檜川へそれが流れて来るから・・・。

組合：ごみですか。

檜町：ごみじゃない、有害物質ですがな。

組合：どこから発生するんですか。

檜町：それが積んできた、水の有害物質がね流れて来るから、みんな心配しているんですよ。だからこの環境基準も守っていくという事になっているのと違いますか。

組合：それは、 トラックから何か煮汁か何か流れているか・・・。

檜町：あんたあかん。そんな話、説明になってないやないか、これ。だから要するに檜川に流れて来るのか。そこに降った雨は檜川に流れるわけでしょ。

組合：はい。雨は流れますけども、区長さん仰っている、ごみを運んで来た有害物質というのは、具体的にどんな事を仰っておられますか。

檜 町：ただ、色んなごみ運んできますね、そしたら野ざらしのままで、みんな運んでいますね今。それは同じでしょ。

組 合：仰っているのは、持ち込み分を仰っているんですね。

檜 町：そう持ち込み分もそうだし、またパッカー車でも、きちっと洗ってこっちへ持ってきます。

組 合：パッカー車は洗ってます。

檜 町：何でや、ここのごみみんなそこの清掃工場へ運んでいるのと違うの。

組 合：パッカー車で運んでいます。

檜 町：そしたら、そこに色々ごみ付いているのと違うの。

組 合：その為にパッカー車を毎日清掃・・・終わってから洗ってます。

檜 町：終わってからするけど、ほり込む時にはそれが清掃工場の中へ流れてきた時にそこへ・・・。

組 合：パッカー車が屋内に入ってからごみを落としますから。

檜 町：違うがな、そのパッカー車についているやろ、色々なやつが。

組 合：そしたら、パッカー車も櫛を今でも走っていますよ。

檜 町：そんなんで反対しない。それにたたられた雨がね、櫛川に流れて来るのを心配して我々これ言っている。

組 合：それぞれにご家庭で出された・・・。

檜 町：それやったら、もう水質基準さえ守っていたらいいだけの話やん。そんなもん。

組 合：ごみ運んだ所についている有害物質・・・。

檜 町：あのね、これね、何でこれを書いたかと言うと、櫛川にとにかく、ここに造られる事によって色々な有害物質が流れて来るだろうという心配が町民みんなある訳ですわ。したがって櫛川には一切そんな心配はないですよと、天理市から説明して頂ければ、雨水も全然櫛川に流れていませんでとね、だからそういう説明をしてもらえば、我々反対する理由みたいな、飛んでしまいます。あんた何言ってると、櫛川に一切水流しませんわと、これ2番目の問題も一緒ですわ。

組 合：それは雨水ですと、雨水がどういった状態かという事は、常に検査もして・・・。

檜 町：それは当たってますやん。基準以下にすれば問題ないという事ですやろ。

組 合：そういう事です。

檜 町：当たり前の話です。基準を上回るような事・・・。

組 合：その為に水源地の上の施設なんかもご視察頂いた、あるいは・・・。

檜 町：そしたらね、取り敢えず檜川には絶対に流れないという事はあり得ないという事ですね。雨水は。

組 合：はい。

檜 町：②番目、無煙突化で、どんどん煙突から煙を出さない無煙突化でというのは無理なんですか。

組 合：2から3年の内に技術革新があり得れば・・・。基本的には、今の日本の施設では無い。

檜 町：という事は、今は煙を出さない方式も無理ですという回答ですね。

組 合：現時点ではそうです。

檜 町：そしてもう一つ、これについては豊中の清掃工場は、無煙突化を図っていると。

組 合：あれは空港の近くで、煙突が高く出来ないので、建物の中に組み込まれるような形で、景観上は隠れているような状況だという事です。

檜 町：隠れている。そしたらほとんどばら撒かれないのと違うの。このやり方だと。

組 合：煙突自体はありますので、上で流すか、下で流すかだけなので。

檜 町：その煙突はどれくらいあります。

組 合：40数mです。あそこは50mありません。建物の外観上、圧迫感とかそういった点について薄れる形になります。

檜 町：今の日本全国の中で、無煙突化はないという事ですね。世界でもないんですか。

組 合：日本ではない。世界では・・・。

檜 町：煙突から煙が出なかつたら誰も文句言いません。それと檜川に有害物質流れない、煙突からも色々な有害物質出ないという事になつたら、檜あいつら何反対しとるねんという事になりますやん。だからこの表記にぱっと付けたわけですか。

組合：それは技術的に可能なものであれば、我々も是非したいと。

檜町：はい、分かりました。

檜町：排出量について、回覧版の中に入っていたが、新ごみ処理施設の計画についてというパンフレットの中に、10市町村の広域処理にすると、かえってダイオキシン等による環境負荷を軽減できる可能性がありますという文言があるが、10市町村にすると25万人、天理だけだと6万7千人、大体3.5位だが量が増えても環境負荷が下がるというのがよく分からない。天理だけでやればこれだけの排出量があると、10市町村でやればこれだけの量があると、量が4倍弱になっているような、逆に総量が減るという事が私、全然理解できないです。2割3割減るんだったら分かるが。

組合：資料1の下の方にも書かせて頂いていますが、ダイオキシン自体は850度以上の高温で燃やされたものは分解されるものです。あくまで理論上です。ごみ焼却施設というのは24時間ずっと燃やして、低い温度にならないように保っているという事ですけども、中には燃えにくい物を出される場合があります。例えばイノシシが捕れた時は、小さいイノシシは皮でも全部燃えるんですけども、大きなものになつたら燃焼がしきらない、つまり炉の中が、不完全燃焼の物体があつた場合に生じてしまうのが、ダイオキシンです。炉自体火のまわりが小さなものでやっているよりも、一定の規模がある方が、火のまわりというものが良くなってきて不完全燃焼というのが…。

檜町：排出量が4分の1になるという事ですかね。

組合：ガスの中に含まれるものと、フィルターですとか…。

檜町：処理する量が3.5から3.6倍になっても、排出量は4分の1程になるという理論ですね。

組合：そうです。同じ重さの物を燃やしても燃えやすい物を燃やしている…。

檜町：そうじゃない、7万人の人口と25万人と、結局量がそれだけ差があると、なお且つ、同じように燃やした場合に、多い方が総量が少なくなるという理論は、今の科学では、私ちょっと理解できない。そんな焼却炉なんてないと思う。

組合：最後まで言わせていただけますか。同じ340tの炉で燃やした場合に…。

檜町：私が言った事に対して答えようとしていますか、違うんですか。

組合：止めるんだったら答えにならない。

檜町：違うんですか。私が今言った事。

組合：違うという事を申し上げようとしています。340t炉で燃やして、同じ量を燃やしたら、じゃあダイオキシンの排出量がどれだけかという質問もおそらく来るでしょう、しかしそれは不完全

燃焼の物がどれだけあるかによって変わってくる物質なので340t炉の中に一見同じ重さのごみを入れたとしても、それはご家庭から燃えやすい物や水分を含んだ物とか出方によってそれは変わって来る。

檜 町：だから今市長さんが言われているのは、同じ量でしょ。同じ量をこの炉とこの炉とでは、こっちの方が大きいからよく燃えると、だから総排出量が少ない、誰でも分かる事です。

組 合：同じ4倍だとしてもその中に不完全燃焼に状態に陥る物がどれだけの割合になるかという事によってなので、これは相談した有識者の方もこういった事が絶対だというふうに言わない。なぜかと言うと4倍の物があつて、こっちに4分の1のごみがあるとしても、その中で不完全燃焼のある割合というのは分からないので、水分とかどんな物を出されるかにより、重さでやっていますから、燃えるごみとして出される物の中で、ただ理論上はその中で火のめぐりが良くなつていった時に十分それを下回るという事があり得るという事です。

檜 町：自分で言っていておかしいと思いませんか。皆さんどう思います。量が天理市7万、7対25でしょ・・・。

組 合：灰の事を仰っているんですか。

檜 町：この量を同じように燃やした。天理市で燃やすごみはちっちゃいでしょ。25万人だったら大きい。約3.5倍で同じように燃やす。大きい方が効率はいい。総量ですよ。総量がどっちの方が・・・今このパンフレット見ますと、少なくなると書いてある。3.5倍なのに少なくなる、考えられない。

組 合：ですから、灰では無い。要はこれと同じ紙を燃やしたとして。

檜 町：それは同じ物で、量は違います。7と25です。3.5から3.6倍あるんです。こちらの方が効率いい物でしょ。燃やした、でも総量が25万の方が少なくなると言うのが・・・。

組 合：灰では無くって。

檜 町：灰では無い。排出有害ガスです。

組 合：不完全燃焼に陥った場合に出てくるものが、ダイオキシンです。

檜 町：ダイオキシンだけに限らず、色々なものがあります。皆さんもそう、私が今言った事どう思います。

組 合：管理者が仰っているのは、同じ量燃やしたら不完全燃焼がないから、出ていく有害物質というのは少なくなると・・・。我々がダイオキシンを摂っている9割は食べ物からだと・・・。

檜 町：私はそんな事言っているのではない。排出ガスの事を言っている。

組合：ですから、社会全体のダイオキシンをどう低減していくかという事・・・。

檜町：そんな事言っているんじゃない。あなた言っているのはね、そのものを誤魔化そうとしているだけなんです。よく考えて下さい、後で難儀しますよ。私が今言っている事に対して。普通に考えたら分かる事なんですよ。ここは7で、ここは25です。同じように燃やした、どっちの方が、排出ガスが多いですか。

組合：排ガスの量は多いです。

檜町：多いでしょという事はこの間もらったパンフレットがおかしいんです。

組合：ですから、排ガスの中に含まれる物質が問題なんです。

檜町：物質です、総量ですよ。

組合：排ガスの中に、同じ濃度で出るという事ではない。

檜町：25の方が濃度少ないんでしょ。効率いいんですから。少ないですけども3倍も、元々3倍の量が違うんです。燃焼効率が2割3割だったらあり得るかも分かりません。メーカーによってね。しかし4倍も5倍も違うという事は今の科学で考えられないです。そんな事到底考えられない。それをあなたはね・・・。

組合：そのまま出るんじゃなくて・・・。

檜町：同じように対処するんですよ。それだけの差が出ますか。あんた市長はごみの事知らんでしょ。各メーカーとの交渉もされているんでしょ、勉強もされてますでしょ。

組合：立米当たりの量で・・・。

檜町：立米当たりの事言っているんじゃない。総量を言っている。大事なのは、濃度では無いですよ。PPM、ナノこれは全て濃度なんですか、濃度じゃないですよ。例えばここにストローから煙出ています。2mの物から、煙突から煙が出たとしましょう。同じ速度で出したとします。同じ濃度ですよ。直径5mmのストローから出たとします。直径2m煙突から出たとします。出る速度は一緒です。濃度は一緒です。何倍違うと思いますか。16万倍位違うんです。100倍、1,000倍じゃないです。それだけ違うんですよ。その辺で焚き木やっていた方がよっぽど濃度高いんですよ。しかしそんなもの、何の影響もないです。出て来るのは総量です。24時間、365日出るんです。消したらダイオキシンの濃度が高くなってしまうから。800度以上保たなければいけない。その為にどんどん出していくんです。それで総量と言っているんです。ちっちゃい煙突から出て来るものと、でっかい煙突から出て来るものとでは、これは同じ濃度でも総量が違うんです。だから言っているんです。理解出来ますか。

組合：その上で、それが環境基準内に十分収まるという事です。

檜町：環境基準の事言っているんじゃない。私の言った事理解出来ますかと言ったら、あなた理解出来ないと言ったでしょ。

組合：総量が増えれば濃度が多少低くなつたとしても、上回る可能性があるでしょうという事ですね。そこまで分かりました。

檜町：という事は、このパンフレットに書いてある事は、ちょっと矛盾がある。

組合：そういう事はあり得るという事は、理解できました。

檜町：という事は、このパンフレットに、10市町村の広域処理をすると、かえってダイオキシン等による環境負荷を低減できる可能性がありますと書いてある。環境負荷というのは量ですよ。これだけのものやつて・・・。

組合：環境負荷という言葉についてですが、今天理以外に色々な焼却炉がありますね、安堵にも古い焼却炉があるとか、それが人体に与える影響からしたら、色々な所から受けいらっしゃる訳です。

檜町：あなた、何の話してらっしゃるんですか。私は、排出量の事を話しているんですよ。それで環境負荷を軽減できる。

組合：我々の問題というのは、社会全体の。

檜町：だから私、例え話やつたんですよ。ストローから出すのと、同じ濃度で出す直径2mの煙突から出しても16万倍の違いがあるとね、その事を分かっていただきたい。だから3倍も4倍も違えば、当然環境負荷は上がって来るんですよ。それがここに下がる可能性があると書いてある。

組合：今それぞれの市町村で焼却施設持っているわけですね、それが全体的に・・・。

檜町：私が言っているのは、何でわかりませんか。7と25ですね、これ燃やすんですよ。こっちの方が総量少ないと書いているんです。

組合：小さい炉で分けてするよりも、大きな炉で・・・。

檜町：私言っているのはそうじゃないです。私が言っているのは7と25の差を言っている。

組合：この2ページを見て頂きたいと思いますが、人体を考えれば、色々な方向からダイオキシンの影響を受けていらっしゃる訳です。

檜町：あのねー、そういう事言っているんじゃないの。あなた全部誤魔化そうとしているの。環境負

荷、人体に対する影響、私は総量の事言っているんですよ。総量が増えるでしょと言っているんです。

組合：可能性は・・・。

檜町：可能性もへったくれもないでしょう、単純な事なんですよ。

組合：例えば・・・。

檜町：燃焼効率どれだけ違うんですか。天理だけで燃やした場合、10市町村で燃やした場合、燃焼効率はどれくらい違いますか。120tと340tとの燃焼効率を聞いているわけです。

組合：・・・。

檜町：そんなもの、2倍も3倍も変わる事あり得ないです。

組合：それはもう一度確認させて頂きます。

檜町：はい、じゃあまた回答して下さい。その解答は、今の最新の設備で7万人の物燃やした場合と25万人の物燃やした場合に総量が、両方共最新設備で同じメーカーで、総量がどれだけ違うのか答えて下さい。

組合：排ガスの総量ですね。

檜町：そうですね。

檜町：今のもよろしい。まだ問題が1番の話で、後まだ聞きたい方おられるので、一旦今のお話は打ち切り・・・。

組合：出来れば我々としては、質問の趣旨、そこから何を仰りたいのかまでお伺い出来れば。

檜町：あなた、まだ分からんですか。

組合：環境負荷に対する人体の影響・・・。

檜町：総量だけ・・・。

組合：おそらくその上で、だから広域化は利用した方がいいという事を仰りたいという趣旨でよろしいですか。

檜町：違います。まるつきり反対です。私はここの住民ですから、有毒な排ガス、物質を浴びるのを出来るだけ少なくして欲しいんです。皆さんは反対だと思いますけども、私個人的にはある程度

仕方ないかと思います。しかし何であそこで、それはまた後で質問させてもらいますけど、それは明確でないので納得は出来ていません。だけど、どうしてもあそこに造るんだったら、10市町村纏めるというのは、どう考えてもおかしいというのが結論です。

組合：その部分を含めてお答えをさせてもらいます。

檜町：ややこしい事聞きたくない。単純な事なんです。天理だけで燃やした場合、10市町村で燃やした場合に我々が浴びる排気ガスがどれだけ少なくなるか知りたいんです。

組合：それまでの結論の前に、我々が申し上げたいのは、浴びる呼吸をガス以外に・・・。

檜町：それだけの量がはつきり分かつて、分かれればその次にお話ししましょう。

組合：そこから導き出される結論について、我々には異議があるという事を申し上げます。

檜町：市長ね、焼却クリーンセンターが無い状態でも、あんた達は何らかの形でダイオキシンを摂取しているやろと、受けているやろと、それは100歩譲って、しかしそこへプラス何で焼却場のダイオキシン受けんなりませんの。無かつたらゼロです。焼却場無かつたらゼロです。煙突から出て来る、あるいは雨水に混じって来る、そんなこんなでクリーンセンターの影響を受けるダイオキシンというのはプラス、ゼロとかマイナスと違うやろ。建てなかつたら発生しない、建てるから発生する・・・。

組合：今まで他から受けていると認めて頂いた上で、そこに若干プラスされるだろうと、そういう事を仰る訳ですね。

檜町：そうそう。

組合：それは、我々としてもマイナスになるという事は勿論申しませんし、ゼロですいう事も申し上げられないです。後はそれを造つて行く事が・・・。

檜町：クリーンに造れるけども、発生はします。基準より下だから、人体に影響は少ないであろうと、想定は出来ます。

組合：且つ、その上で基準より10分の1以下にされている所もあるので・・・。

檜町：同じレベルではないけども、僕は絶対反対やな。その総量に対して目標数値がある筈だが示して下さい。数字で出して下さい。

組合：法定基準は、 $m^3$ か $Nm^3$ ですね。その全・・・。それで申し上げたいのは、今ごみはどうされておられますか。毎日の暮らしから出して頂いているごみは。

檜町：当然そこのごみ清掃車か、嘉幡の方へ・・・ここへ置きなさいという所に置かせてもらっています。

る。市長、今の会話、何が言いたんですか。

組合：日ごろの暮らしの中で必要だと言いたい。

檜町：そんなんね・・・。

檜町：ちょっと抑えて下さい。言いたい事はいっぱいあるだろうけども、①から⑥までの回答あるので、抑える所は抑えてもらって聞きたいと思います。

檜町：850度以上だったらダイオキシン少ないと言われましたね、850度以下だったら起こり得るという事ですね。そうですね。後、地震の問題です、もし活断層動いて焼却炉がストップして、あるいは停電ですね、そしたら当然850度以下になりますね。そしたらダイオキシンが出るという事ですね。

組合：そこについては、今回九州の地震についても特に震度が大きかった場所、益城町と・・・。

檜町：そんな事言っているんじゃない。850度以上やったら出ないんでしょ。850度以下だったら出るという事。

組合：停電と仰いました。停電という事は炉の方に酸素を送りこんで燃やしているのが焼却施設になりますので、ですから燃える為に動いている装置の方が止まってしまうわけです。燃やしている最中に若干残り火のようなものについては残り得る訳です。

檜町：という事は出るという事でしょ。

組合：延々燃え続ける状態にはならないという事。

檜町：違いますよ、消えて行くから出るんでしょ。

組合：消えて行くから、その間のものに・・・。

檜町：・・・市長の回答、長過ぎるんですよ。はっきりと数値でパチっと言って下さい。何か全ての事に対して、何か誤魔化そう、誤魔化さうと、全員そう思っています。

組合：全体の説明を申し上げているつもりです。

檜町：いやいや、そんなんね、消えているんだったら出るんですよ、だから、出ますでよろしいやん。

組合：いや、それがそのまま煙突から出る訳ではないという事を申し上げたい。

檜町：機能が落ちて850度以下になったら、ダイオキシンは出るんですね。

組合：出ます。排出する時に、バグフィルターとか触媒を通って出ますので、そこで吸着するという事です。今のクリーンセンターも24時間ずっと動かせていますが、2カ月連続動かしたら1カ月休ませます。休む時には炉を停止する訳で、その時には若干出る部分があるので、バグフィルターと触媒とで吸着して・・・。

檜町：バグフィルター、メッシュ何ばやった。

組合：えっと・・・、ダイオキシンは全てバグフィルターで吸着できません。

檜町：そうでしょう。

組合：触媒と2つでします。

檜町：バグフィルターは、煤塵みたいなものしか取れないでしょ。どうして・・・。

組合：バグフィルター自体も見学できる施設もございます。

檜町：あのね、人の話を変な方向へ、変な方向へ、あなた持つて行くんですよ。もっと正面で、だからこういう・・・。私に言わしたら、あなたがきっちりと言わないから、こんな書類が出て来るんですよ。もうちょっと教養を持って下さい。みんなの気持ちというのを理解しないと、あなた政治家なんですから、もうちょっとしっかりして下さい。要するに、私たにとて、ダイオキシンが増えるのか増えないのかという事です。

組合：全く増えないとは、申し上げられない。

檜町：せやろ、わしらにダイオキシンの犠牲になれという事か。

組合：それは全く増えないとは申し上げられないが、生活をしていく中での影響がある数値の中には収まっておるものであるので、また社会全体で出されるものをどう低減していくかが、結局我々の暮らしの中で摂るダイオキシンの量に係わって来ると申し上げているんです。

檜町：わしら檜町は、ダイオキシンを浴びる量は増えるのか。増えたら当然その分だけ檜町住民に対する健康被害が出て来るだろう。・・・ダイオキシンを浴びなあかんの。

組合：それが、増えると言うのはどうやって仰るんですか。全く増えないとは申し上げられないが。

檜町：いや、増えるか減るか、増えるんでしょ。・・・もうちょっと簡潔に答えて下さいよ。・・・。

組合：・・・全く増える可能性が・・・全く増えないとは申し上げられないんですけども、それについては・・・。

檜町：その言葉ね、何であやふやな言葉、何で使うんですか。

組合：2ページ目と3ページ目を見て頂ければと思うんですけども、平成10年から今までだけでも日本で食品から摂取されるダイオキシンの量・・・。

檜町：だから、そういう事を言っているんじゃないんですよ。[REDACTED]が言っているのは、増えるのか、減るのか、そのままなのかと聞いているんです。

組合：直接要因だけからしたら増えるでしょう。

檜町：増えるんでしょう。だからそれでよろしいんですよ。増えますとはつきり言ったらしい。市長ね、今でもダイオキシン色々浴びているやないかと、これ持つて来られたところで大した事ないやないかと、その姿勢がずっと貫いているんですね。やっぱりここへ持つて来られたらね、それだけ量が多くなるんじゃないですか。お宅ら今でも、あそこに置いて行つたら当然、色んなものが檜川へ流れて来るやないかとそうでしょ。今置いているごみの所でも、色んな有害物質も既にあるやないかと、今度ここへ造つた時には、やはりそれだけの量、何らかの形で我々の所へ被害を及ぼして来るわけでしょ。その事を言っているわけです。実は先だって、我々会議を持ったんですが、交渉の窓口はやっぱり川口局長さんであって、市と我々交渉している。この前ね、[REDACTED]が来られて、みんな怒られたんですよ。何でこんな所へ[REDACTED]を呼んでくるねんと。[REDACTED]がここへ来て色々言わされました。やっぱりね・・・。

組合：それは、私は区長さんの話の中で会合を持ちたいとなったとしか聞いておりません。

檜町：その時に、何で[REDACTED]が来て、我々の会議を持つ中でね、何であんな人呼んできたんやと。

組合：ですから、市民の方どうしの会話は我々、どうこう言うつもりはございません。

檜町：その時、川口さんもおられましたやん。

組合：説明に必要な場合に備えて来てくれという事で、来させて頂きました。私も来たくて来たわけではないので、[REDACTED]が区長さんとお話しするので、一人やから来いという事でお邪魔した状況ですけどね・・・。

檜町：今の時点では、[REDACTED]ですね。その時も同じように、あんたらもごみ出しているやないかと言うような話もあったんです。皆ね、唖然として聞いていました。やっぱり市の意向を受けてあの方は来られて、ここへ・・・。あの方は、市長に行くと言つて来られたんでしょ。・・・勝手に何しに来たんですか。市長からの依頼によって来られているんでしょ。

組合：依頼ではないです。

檜町：市長からの依頼なしで、何で来たんですか。

組合：[REDACTED]さんの思いとして焼却施設を成功させたいという思いで来られたというの間違いない

と思います。

檜 町：はあ一、何それ。我々の検討会の所へ介入してきたんですよ。・・・。

組 合：多分連絡は取っておられると思うんですよ。

檜 町：いやそんな話と違う。だから私とか区長、後で皆から叱られました。何で呼んでくるねんと、来たらダメやと・・・。

組 合：呼ばれたから行って来ると聞いただけです。

檜 町：おかしいでしょ、それ。でもね、の方はね市長の依頼で来られたような事喋っていましたで。その中で、市長とも非常に友達やと、親友だと、その中で呆れ返ったのが、[REDACTED]の名前が出てきたんですね。[REDACTED]、[REDACTED]、私ら今日、1回聞こうと思っていたんですが、[REDACTED]と、今度のごみ焼却場と、どんな関係あるのかなと思っています。

組 合：・・・交付金の・・・。

檜 町：色々な人の名前出していましたよ。

檜 町：私にも責任あるんですが、各大字の反対の所には全部行かせて頂いたんで、反対の所にはちょっとお願ひに行きたいと、そういう事で他の所、はっきり言います、他の所には反対が最初出た所には全部行っているんですわ。だから檜だけ反対していて、まあお願ひにとそういう軽い気持ちで受け取ったのが、私の間違いです。他も行っているんです、檜だけではない。その時はね・・・。

組 合：・・・責任を持たして頂くのはこのメンバーだと、それは明確に・・・。

檜 町：我々もえらく皆さん方から責められましたんや。何であんな人呼んでくるねんや。それはそうですやん。来られて、色々等々と喋れて、拳銃の果ては、あんたらもごみ出してのやろ、そのごみどうして処理するの、そういう発言確かあった。誰か言わっていましたで、恫喝するのかと、その方ね恫喝されたんですよ。このメンバーに対して、今市長さんが言ったのと同じ内容で、もの凄い強い口調でね、私この人やくざかなと思いましたよ。やくざと市長さんと繋がりあつたら大変な話やから、ちょっと市長さんに確認しようかと思ってます。ちょっとすみません、今この話・・・恫喝する人と、市長さんがお友達なのかなと思いましてね。

組 合：今も、他の方をやくざ呼ばわりされたら、檜の皆さんもご意見・・・。

檜 町：だから、ある日突然そういう人が・・・。

檜 町：今の話で、あのタイミングで来られたというのもまずいというのを指摘しておられるので、取り敢えず・・・次に・・・。

檜 町：今後もこういうふうな方・・・、こういうメンバーで来られているのだったら話も出来るが、怒鳴りながら喋るような方は・・・。だから、それはさんが窓口だから、そこはしっかりと窓口で管理しないといけない。

組 合：そこで職員が誤解を与えるという事ないと・・・。

檜 町：まず話しているのは事実じゃないですか、その窓口がしっかりと管理するのがまず義務なんです。それを怠った為にこんな話になっているので、それをお互い反省しましょう。次、進めます。今、煙突からの排出で色々意見があつたが、次の③番以降の話で意見を求める所です。④番に関しては、南海トラフ地震に絡む事です。の教授が大丈夫と仰っていましたね。今までの資料と同じ先生ですね。

組 合：後は、物質等で違う先生も入って頂いていますし。

檜 町：大学の先生にやって頂くとなると、お礼とかはどれくらい出されていますか。

組 合：有識者の謝礼ですか。今後有識者に入って頂く協議会が発足したら、それに対する謝礼というのでは出できます。

檜 町：何回かの謝礼は一切払っていないという事ですか。

組 合：いま現には払っていないです。

檜 町：今、その方は問題ないと。

組 合：十分対応は可能な建物の建設は可能であると、そういう言い方です。

檜 町：このデータは国土地理院のデータによってですね。国土地理院のデータ調べたら、奈良東縁断層の起こす可能性が0.3%と書いていますね。

組 合：比較的低かったですね。

檜 町：東南海トラフ関連で、いつ起るか分からない、どこで起るか分からない、当然あの部分では絶対起り得ないとは言えませんね。起り得ると考えるべきです。その中で、東縁活断層で、これも国土地理院の話ですが、起ったのが1024年というデータ出ています。ちょうど東南海が起った年です。

組 合：南海トラフは内陸型と違います。

檜 町：東南海と関連して活断層地震が起ると言われています。ご存知ですね。

組 合：ですから、歪みが影響するものと、影響しないものがある。

檜 町：起こったという事実があるんですね。これは国土地理院に出ていますよ。1024年、ちょうど1,000年位の間隔で起きますからね。今度、東南海は30年先に起るだろうと、中央構造線で1,000年くらい、ちょうど起こった1024年くらい、地震ちょうど今度、起るでしょう。あそこを選ぶ時、活断層起る可能性を考えて押さえられていますよね。今度起り得るという事、可能性高いという事ご存知ですね。

組 合：奈良県が地震に見まわれる可能性が高いと言われます。

檜 町：何故そんな可能性が高い所を選ぶのですか。

組 合：候補地として他の所より危険だという結論に、活断層の位置のみをもって達しないからという事です。

檜 町：達しない、何でそういった結論になるんですか。東縁断層が起こった時期1024年・・・。

組 合：今回の熊本の地震でもそうですけど、活断層の近くだから、真上であっても直ちに壊れていな物もある訳です。逆に突風になっても宇土市役所のように耐震性がない建物というのは、壊れているという事でございます。

檜 町：天理では桃尾の滝、活断層というのはご存知ですね。3mなんですね・・・。

組 合：そこ自体が隆起したとしても、それが別に地盤が安定していれば、ずれたところですから、最新の例でも概ね15m、15mはそこをセットバックするというようになっている中で、今回の・・・は充分安全性を担保出来るという事と・・・。

檜 町：地盤の下で3m上がったらどうなるの。ごみ処理施設どうなるの。

組 合：直下という事ですね。真上であれば、特に橋のような長い建物については危険だという事ですけども、今回の場合は若干ずれているという・・・。

檜 町：それが国土地理院が書いているけども、まだまだ分からぬ断層があるよと、それともう一つ・・・断層・・・分からぬ。

組 合：それについては、特に平野部の方が・・・がございまして、今回の布田川断層も動きましたが、益城町の町役場のすぐ近くの所まで新しい断層というのは見つかっております。特に奈良盆地についても、平野部については川が運んできている砂等がございますので、おそらく平野部についてもたくさん断層はあるというふうに思われます。そういった中で今回の所については、この推定図の蓋然性というのは非常に高い。むしろ断層が明確で、先生の方もご存じだと思いますが、天理東部はもっと169に沿った所が、断層としてずれている。

檜 町：これみんな・・・ですか。

組 合：天理東部という形で一番、縦ずれが明らかとなっていますのは、積水の裏手の和爾との間に断層があると、あのライン南北の所が、明確な形の縦ずれの天理撓曲です。

檜 町：国土地理院の活断層図というのがありますね、

組 合：正にそれです、そのままで。それを候補地の所だけ分かりやすいように赤で入れさせて頂きました。縦ずれの最も大きな痕跡が残っているのは、若干169に寄った所という形になります。それで平野部の所と比べてここが危険かどうかという所については、平野部についても隠れている断層はございますので、候補地自体の地盤がしっかり安定しているかというところを今後確認をして、それを皆さんにお示しすると、また耐震構造についてもどんな建物なのかという事も、きちんと決めて行った上で情報公開していくのが大事だというのが、[REDACTED]から教えて頂いているところです。

檜 町：具体的にはどうされるのですか。

組 合：我々の候補地の所で、ボーリング等でどういった形で土質調査をすれば、一番効率的かという事は、今相談をしているところですけども、どういった地盤か、実際それが揺れやすい所なのか、揺れに弱い所なのか、建てる所はしっかり確認をしないといけない。

檜 町：ボーリングも、トレンチもやられますのか。

組 合：トレンチについては、破壊痕が過去になかったら見ても分からないというのがトレンチ調査で、そこでトレンチをやってみて、破壊痕が目に見える形でないからここじゃなくこっちというような事は全く言えないので、それはしても仕方ないと言うのが、今回[REDACTED]からご指摘を頂いた部分で8ページ目です。資料2で言うと3. の所になります。ご説明させて頂いている通り活断層があるとされている土地の活断層部は、蓋然性が高いであろうと、トレンチ調査は、ある特定箇所において断層の破壊の痕跡から、先生が仰っていただいたのが地震の発生年代を特定する上では有益であるけれども、特定箇所に痕跡がない場合には、それをもってして、ここだとかここでないという事にはならないという事でございます。ですので、局地的に谷筋からここに寄り見ているんじゃないとか言っても仕方がないのに、予定地そのものの支持層の位置やその強度を確認する事が、施設の安全性を担保する事が重要だという事と、(3) の所は先程申し上げましたが、ここに載っていないからと言って平野部の部分が安全だと全く言えない事であるという事です。169のJRより西側にも、既に縦ずれになっている所がたくさんございまして、おそらく平野部の方にもいくつかの枝断層があるのではないかと。

檜 町：今は、国土地理院のデータしかないのでそれに基づいて議論をやらなければならないという事ですね。全くそこにないのか。そこに断層がないのか掘ってみないと分からないと、そこまではやる為の努力がされるのですか。

組 合：土質調査、地盤の固さについてはボーリングデータを探っていますが、活断層を探す調査というのは出来ないと、今想定されているのは、くちなみ池のある谷筋だと思いますが、そこでトレ

ンチ調査をすれば、そこが活断層であったかどうかというのは、調べたらひょっとしたら分かるかもしれないが・・・。それが破壊痕がなかったら、外形では明らかではないという事です。

榎 町：私達が知りたいのは、建てる所に活断層があるかどうかを知りたい。活断層があればするべきではない、断じて。そこに活断層があるかどうかの努力はするのか、具体的にどういった事をするのか知りたい。

組 合：地盤自体の確認をしていくという事と土質の調査ですが、活断層がそこにあるかどうかという調査を、表現はちょっと悪いかと思うが、無駄になってしまふ。

榎 町：なればそれでいいし、あれば止めたらいい。

組 合：それを確定する手段が、今の状況では掘りまくつてもあるかないか分からないと・・・。

榎 町：この辺から、あそこの池までの間に、活断層がね、3本も5本も6本も通っているんです。こんなもんほんの数百mの間でしょ、ところがもっと下の方に大きいのがあるから何本も活断層が出来るんです。10キロも下の方ですよという事は、いくら調べたところで、新たな活断層になる可能性がいくらでもあるんです。だから何故こんな所に造るのか。検査しても仕方ない、全部危険なんです。この位置からあそこの池まで、何本も活断層通っているんですよね。非常に危険な地域なんです・・・。

組 合：・・・ずれた所で置いて、実際震度7の所を見て頂いて、それで建物の状況を見て1989年に建った建物ですが、それにおいても特に問題がないというふうにご判断頂いております。

榎 町：ここに建物が建っていて3mずれたと、これ倒れる事ないのかな、大丈夫かなと、それだけなんです。真下で活断層、どこで動くか分からないです。ここから1キロ程の間に、活断層になる可能性もの凄く高い。真下が新たな活断層になる可能性がもの凄く高い。そんなもの幾ら調べても分かりませんわね・・・。

組 合：1番明確な部分、赤いラインと平野部の所にもあるでしょ。

榎 町：何故この危険な所に、わざわざそんなお金100万円や200万円やったら分かるが、何十億というお金かけて、何故そんな事をするのか。それこそもしそれ倒れてしまったらごみ処理どうするのか。危機管理という意識がもの凄く薄い感じがする。起こってから考えたらいいという感覚で・・・。

組 合：色々活断層が想定される中で、ここは谷筋ですので比較的地形は明確だという事です。

榎 町：明確で危険な所です。だから何故危険の所に造るのか。危険でない所に造ったらしいのにと。

組 合：それでいくと・・・。

榎 町：単純なんです。

組合：危険だと仰って頂いていますが、今後30年以上に震度6弱の揺れに見まわれる確率という事で言えば・・・。

檜町：そんなもん誰も分からぬ。

組合：天理市の全域が殆んど可能性が高い、むしろここは低い。

檜町：そんなもん誰も分からへん。私が言っているのは、建って明くる日に地震来たらどうするのか。何十億という金が飛んでしまうんですよ。なお且つそれが破壊でもしそれが破壊でもしたら・・・。

組合：ですから、真下にという事では・・・。

檜町：絶対起こらないという事は分からぬですよ。可能性もの凄く高いんですよ。それももの凄く離れている訳でもないでしょ。ずっと山地だったら今活断層ない。山に造れば・・・。

組合：今から・・・確認されていないだけの話・・・今施設を造る下が活断層走っているかどうか、調査する事自体が、言葉が悪いが意味がない。谷筋にあるであろうと・・・。

檜町：全部危険でしょ。6番に対しての回答、これはどうなるんですか。

組合：8ページの3.の所で書かせて頂いているのが6番に対する答えです。トレンチ調査等により厳密な地表断層の位置を確認する点にこだわる事は、合理的とは言えないという事と、予定地そのものの支持層位置や強度を確認する事が、施設の安全性を担保する上で重要だと。

檜町：これね、活断層の正確な位置を実際に調査し、結果を住民に立ち会いの下、現地説明会を催す事、これは出来ないという事ですか。

組合：ですから、活断層の正確な位置について、特定しようとする事自体、合理的とは言えないという事が・・・。

檜町：という事は、出来ないという事。

組合：結論としては、そういう事です。

檜町：なんかね、ここ読んどけとかね・・・。

組合：しないという事ではなく、その上でそこの地盤自体はきちんと確認をして、且つどういう建物を建てるか、それがどういった耐震の強度を持っているかという事について、きちんとご説明していくという事です。

檜町：こんな事しても意味がないという事ですね。現地説明会をしないという事ですね。

組合：活断層があるのが、ないのかの調査自体が無駄だという・・・。

檜町：それは分からないです。だって原発の時もずっと・・・。

組合：確認とかずっとやっていたが、あれについても次から次へと出て来る場合もあるし、出てない時もあるトレンチ掘っておられますけど。

檜町：・・・は、かまへんねん、出たらどうするねん。

組合：真下に仮にボーリングをやってみて、何か出たらという事ですね、それは、その時に対応出来る策があるかどうかですし・・・。

檜町：止めるのか、止めないのかと聞いている。

組合：全く対策がないという事であれば200億近いお金を投じるわけですから出来ないという事になりますと・・・。ただずれている事を想定した上で造れるという事であれば。

檜町：それやったら第一にやるべき事は、どんな事ですか。まずこれから色々な事やって行く上でね、出発はそこですよ。そこで実際活断層があれば3mずれる事を考えればね。

組合：ですから、それについて資料3の所をお示しをさせて頂きましたが、この1.の所を見て頂きましたら、ここについては周囲に高低差や隆起や植物の群生状況等からでは、間に可能性が高いという事で、そして台地上に隆起している候補地に走っている蓋然性は極めて低い、共に活断層はジグザグに走行するのではなく直線若しくは円滑な曲線状に走行する為、この横の谷筋の所から局地的に寄り道するような破壊は起こらないと言える。

檜町：前から何回も説明してもらっている通り140m離れていると、私は100m位やないかとあくまで想像で140mと聞いたので、今言っている竹が群生している所、そこはそうじゃないか・・・。

組合：地下水系が切れているという・・・。

檜町：あくまでも、今日までの色々な所の経験値から言っての事なんですね、そこが活断層であるというような事、はっきりしているわけでもないですね。

組合：そこを掘ってみて破壊痕がなければ、一番はっきりしている事は、もっと169沿いの縦ずれの断層の天理撓曲という固有名詞が付ている所がちょうど積水の裏手くらいのラインです。

檜町：それはそれとして・・・。

組合：谷筋を掘ったらいいんじゃないかという事ですか。

檜町：活断層の断層帯というのは、あの候補地のど真ん中にある訳です。そして140m離れた所が活断層だと仰っているので、当然ながら140mというのは知れたものですよ。今言っている竹の群生地の所が活断層でないかも分からぬし140m位だったら、ひょっとしたら候補地のど真ん中を通っているか分からぬ。それが想定すれば止めるんですよ。

組合：対策も取りようがなければすけれども、今回、我々が確認させて頂いた所はジグザグに走行しないと、あの地形と色々な周辺状況からして、谷筋であると。

檜町：断層は、ずれたりする事はあるし・・・。

組合：平野部の上から砂とか土が積っているような所については、やはり・・・とは分からぬです。ので、新しい断層が今回たくさん見つかっているというのがございます。

檜町：だから前々から檜町の住民が・・・だからはつきりと調べてくれと言つてゐるのに、ずっと・・・それを調べる必要ないという事でね、淡路断層の時だったら、断層の横でも家はしっかりと建つていたと、そういうような事で、ずっと説明に来られているんですよ。だけどそれでは一向に進んでいない。

組合：今回ここで書いて頂いているのは、そいつた形で、特定にこだわる事自体が合理的ではないと。

檜町：こだわる事がなぜ合理的ではないの。・・・地震研の連中ね、京大地震研に意見聞いたらどうですか。君ら[ ]と言うけれど、彼がベストではないからね。他の意見をもっと聞くべきだ。

組合：我々としては充分信頼のおける方だと。

檜町：我々とまた違う、証人は一人ではダメなんです。2、3人いないといけない。それは檜町の住民に安心をもたらすのであれば、この人だけだったらあかんね。

組合：その為に、前回も地盤土質工学の方にも名前連ねて頂いていますし、或いは構造体の動きについても他の先生にも入って頂いております。

檜町：そこの意見はどうですか。

組合：十分可能であると。

檜町：それは文書で出ています。

組合：それは資料3です。以前にもお渡しさせて頂いた資料です。

檜町：これ安全だ、安全だと言われても、これ當てにならんのです。言っちゃ悪いけど、市長、行政の得意技、行政の得意技。

組合：行政の得意技。

檜町：情報管理、情報隠し、言い繕い、責任逃れ、それくらい行政の事信頼していない。僕らにも安心させてくれるような、これだったら大丈夫だと、ここで起こらないという補償がなければ、僕ら賛成するわけにはいかない。

組合：ですから完全に、絶対というのは難しい。その中で候補地としての適性を比較する上で活断層の位置だけを議論しても仕方がないという事と、その上でしっかりと建物を建てて行こうと、今回震度7の揺れが益城を襲ったわけですが、それにおいても付帯するものについては問題なく倒壊もしていないというような事を確認したという事です。

檜町：益城町から違う線とか上がります。山崩れ。

組合：南阿蘇の方ですか。今回の山崩れがたくさん起きているのは、火山灰の土質で、地下水系が豊富な所ですので、そういう点も含めてこの土質自体をしっかりと確認をする事が大事だと。資料を出させて頂いていますけども、全くどこにもリスクはないという事は全く書いておられない。ただそれが他の所に比べてリスクが高いという事でもないという中で、きちんと対策は取りなさいという事を示唆頂いているという事です。

檜町：僕さっきから1024年と言っていますが、あそこに赤土山という古墳があるが、あれ崩れているのがその時のです。

組合：赤土山古墳についても推定で今回も確認しておりますが、谷筋が南北に走っていますが、東西についても川沿いの所が谷筋になって、そこが高瀬川に向かって下に水系が流れている。それに引っ張れる形で赤土山が崩れている。

檜町：それが今度建った時は絶対起こり得ないですか。

組合：距離的には近いですが、おかれている谷筋の状況が全く違うので、それと共に赤土山の所こそ正にこちらで、国土地理院がお示ししている天理橿曲の正にその場所です。ですから全くリスクがないという言い方は出来ないですが、奈良県内の他の場所、例えば天理の嘉幡とか山間の所とかと比べて、ここが露骨に危険だからここには造るべきではないという議論にはならない。

檜町：ここの議論で、平坦でもあり得るからという表現していますね、僕らには国土地理院のあれしかないわけです。嘉幡の辺りと、今度造る所とどっち活断層多いですか。

組合：そちらについても、揺れの・・・可能性・・・。

檜町：いやいや、活断層どちらが多いのと聞いている。嘉幡と今度造る所と。

組合：想定される所からすれば、こちら付近の方が多いです。

檜 町：なぜ危ない所に造るの。

組 合：それはイコール危ないという事ではないという事なんです。

檜 町：活断層の上は危なくないのか。それが素直な僕らの疑問です。

組 合：真上は当然危険性が高いと、ただずれる事によって、地盤が固ければ、ちょっと距離が離れていても地盤が弱ければ揺れが大きいし危険度も高い。後、資料3の2.にも書かせて頂いていますが、これは構造物の動態区分についての・・・先生の見解ですが、活断層近傍の場合、断層がその真下を通る場合でも、長大な橋梁やトンネルのような構造物でない限り、通常の施設や建物、工場等単体構造物への影響は小さい。

檜 町：煙突の高さは何mになりますか。

組 合：それはまだ決まっていません。今後です。

檜 町：一般的には。

組 合：今の嘉幡のクリーンセンターは59mです。60mになると航空法の関係があります。縦ではなく、横の動きに影響されやすいという事です。

檜 町：60から100mですね。・・・はかかるんですか。

組 合：その上に乗っかっている。

檜 町：60から80mの煙突が、今仰いましたよね、通常の建物の場合はと。

組 合：我々クリーンセンターという事で、相談に行っている中での見解で頂いております。当然、それを想定した安全な施設を造るという・・・。

檜 町：100mの煙突という事を仰ってこの回答頂いているんですね。

組 合：勿論。高さは100mになるかどうか分からぬが、ただ益城町のクリーンセンターでも震度7の地震が起きましたが、煙突が折れて倒れているという事はありません。

檜 町：下の断層で3m程突き上げられた場合に、揺れ方も縦揺れ、横揺れあるが、それどっちでも、たまたま熊本は倒れていないという見解じゃなしに、どう揺れても大丈夫だと・・・。

組 合：・・・施設が倒壊したという事がないので。

檜 町：この前テレビでやっていたのは、生ごみがね・・・えーっと稼働していなかつた熊本の・・・。

組合：それは益城と熊本東と確認して頂いた所です。

檜町：あれは600tの施設。

組合：はい600tで東の方です。

檜町：それは今稼働していますか。

組合：まだだと思います。

檜町：そしたら大分経っていますね。その間ごみ処理は、福岡とか大分とか・・・。

組合：熊本西が動いていますので。

檜町：そしたらこれだけの大きなのが動かなくなつて、いつまで続くのか分からない。被害がなかつたと今言っておられるが。

組合：それは、繋ぎ目のパイプの所が外れているのが幾つかありますので、そういう点については今後、どういった形でするのかきっちりと設計をして行かないとという事です。

檜町：相当期間、ごみ焼却場としての機能が失われる訳です。

組合：失われては困るので、対策・・・。

檜町：現実問題、熊本のが失われて・・・。

組合：東はそうなりましたが、西が動いていますので・・・。

檜町：そうだが、東はそれだけ被害受けているんです。

組合：西の方の施設は28年3月に稼働した最新の施設です。震度6強同じように受けているが、西の施設は400tだったと思いますが、その後も停止する事もなく普通にずっと燃えています。

檜町：この基準は、地震は震度7でしょ。国の基準だったら7でしょ。しかし今6強と言われましたでしょ。どういう事ですの。

組合：熊本東の事を仰ったので、それと同じ震度の所で、今回西の方は動いています。同じ・・・。

檜町：そしたら今度造る時は、震度6強のものを造るんですか。

組合：震度7に対応出来るものを造ります。

檜 町：この前の回答の中では7ですね、なんかコロコロ変えてもらったら困る。

組 合：全く変えておりません。熊本の地震が6強だったという事です。

檜 町：そしたら熊本のは最近造られただけでしょ。

組 合：熊本西は今です。20年ものです。

檜 町：被害を受けているのはどっち。

組 合：古い方が被害を受けています。それについても・・・については問題がないと言う。

檜 町：問題ないけども。

組 合：揺れた時にここが外れたという事です。

檜 町：だから、清掃工場としての機能が今も果たしてないんでしょ。

組 合：はい、停止中です。

檜 町：だから全然問題がないという事はないわけですね。

組 合：だから天理市として、他の所の方がいいという議論とは違うという事です。

檜 町：だから地震の起こりそうな、活断層のあるような所へ持つて来ないでというのが、今の議論の中身ですね。

組 合：確率論だけで言えば、今後色々な断層がある訳です。奈良だけでも東縁断層帯以外にも色々所があって、その震度6以上の揺れが起こる可能性から言えば、むしろここは高くないというふうになっている場所なんです。東南海も含めてですよ。

檜 町：どうやつたら分かるんだ。

組 合：それは推定でしかないです。地盤の固さによって・・・。

檜 町：・・・無傷じゃない筈です。

組 合：・・・ある程度修理したら出来る施設を造ってあります。なぜ今修理できないかという状況は分かりませんけども・・・。これは国立研究法人が出しているものです。今後30年以内に震度6弱以上の地震に見まわれる確率の分布図。3.の(4)にある通り、奈良盆地及びその周辺には、いっぱい断層があるというような中で、この東縁断層帯のみの直下型地震を前提に議論するので

はなく、将来予想される地震を総合的に評価する必要があると、嘉幡の今の所が、我々の候補地に比べて圧倒的に安全だという事は、これは誰も言えないです。

檜 町：10市町村の広域の問題について、これ今まででは法定耐用年数30年か何かで議論してきたが、これいつの間にか50年。

組 合：焼却炉の寿命が20年から25年位でというのは言っています、建物自身は50年と言っていたと思います。

檜 町：50年もたすと、我々この前・・・。

組 合：炉は、その間に一回入れ替える。大きな修繕をして入れ替えるくらいのリニューアルをしないといけない。炉以外の所は50年もつという事です。

檜 町：何かこっちはね、今の施設・・・。今の嘉幡のものを対応年数が来ているから、早急に建て替えをしないといけないと・・・。

組 合：嘉幡が今32年です。そこから10年先なので・・・。

檜 町：早急に、とにかく建てないとあかんと、一刻も早く・・・。

組 合：だからその前に、長寿命化と建て替えるかという話がありますので、長寿命化をすれば後15年・・・。

檜 町：ちょっと待って下さいよ、この時に我々が一般的にね、法定耐用年数と言ったら、何でどこに定まっていますの。税法上の話ですな。この施設については50年どこに定まっていますの。

組 合：定めはないです。・・・50年ですね。

檜 町：それ見せて下さい。減価償却のそれありますやろ。

組 合：建物の耐用年数が大体50年の構造物だという事です。

檜 町：この耐用年数とは何やの。

組 合：施設を造った、躯体が持つのが大体50年であろうという事です。

檜 町：そしたら、炉の方は。

組 合：炉は20年から25年ですね。建物が50年もつから炉を一回入れ替えて、50年もちますよと。

檜 町：その躯体の耐用年数というのは、どこで定まっていますの。

組合：施設の構造にもよるが、大体50年持つと。

檜町：それは基準です。だから今やったら減価償却関係ないわけやん。法定耐用年数という言い方をするのもおかしいんでしょ。

組合：法定というのはおかしいですね。

檜町：建築基準法で定まっているんじゃないかな。

組合：資料を確認します。

檜町：次に50年を超えても我々の要求は、もう天理市内に造らないで欲しい。我々は50年間我慢してきた。この間は容認しましようと、次の時は他・・・これ見たら50年先の建て替えの際には、もう1回ここも含めて、何でこんな・・・。

組合：この場所については、焼却施設候補地についてではないです。

檜町：それをそういうふうに書いてもらつたら。

組合：それは回答の所で、地権者との関係上、焼却施設予定については50年を越えて継続して使用する事は想定しておりません。

檜町：その次に何て書いてある。50年先の建て替えの際には、広域組合が参加する10市町村全体で、その時の状況に応じ最適地を検討していく事といたします。

組合：今の焼却施設候補地以外です。

檜町：それやつたらそれできちつと書いといて下さい。

組合：その時に天理市のちょっと離れたとこへ造られたら、我々たまたまんじやない。例えば、もう南の方でやるとか、きちつとここへ書いて下さい。

檜町：焼却施設候補地のこの位置ではないと・・・。天理教さんが持っている土地もいっぱいある、またそこへちょっと離れた所でやります・・・。

組合：50年後については、正に仰っていただいたような、無煙突だったり、分からぬですから。

檜町：だからや、もう二度とここは、あなた達50年というのはええのかどうか分からぬが、50年だけはとにかく我慢して下さいよと・・・。

組合：この場所ではないというのは事実です。

檜 町：だからそれをちゃんと書いて下さい。

組 合：この敷地ではないという事です。

檜 町：それはやっぱり、つい横でといったら・・・隣で・・・

組 合：以外が一番いいんですが、この地域以外で。

檜 町：僕は絶対反対しますねんで。この土地は都計法上は準工業地域だと聞いていた。最初の説明の時は。ここは何の・・・。

組 合：一種住居。

檜 町：こんな話初めて聞く。一種住居、こんな施設建てられるんですか。

組 合：手続きを追って行きます。

檜 町：手続きを追って行って反対されたらどうするの。これね、櫻本町の校区の説明会では、市長は、こんな私の権限で変えられますという説明・・・。

組 合：・・・手続きを取って行くという事です。

檜 町：これ変えるの、天理市長の権限で、何も意見聞かないで独断でやれるのか。

組 合：いや、手順を踏むという事です。今現在の住居権を侵害しているという話だったんで、それについて今は今一種住居地域としての実態を全くここは持っておりませんという事は、書かせて頂きました。

檜 町：今は一種住居でしょ。建てられないでしょ。

組 合：当然手続きはしないといけない。

檜 町：そしたら、これについてはどんな形で、前から言っていますね。都計審にかけて、この施設をここに持つて来るに当たって都計施設の位置付けもしないといけない。どこの都計審にかけて、県の都計審にかけるの。

組 合：天理市です。

檜 町：その手続き、根拠法令も全て示して下さい。こんな形でこれを変更して行きますと、いつ頃の都計審にかけるのか、そしてこういう事をやって行きます。そして都計審のメンバーはこんなメンバーですと、そして公聴会でどんなふうな意見が述べられるのか、その時の賛否は、都計審と

しての意見は、例えば多数決でやるとかどういう形で決めて行かれるのか。その辺りも含めて回答頂けませんか。今のままだと建てられませんね。

組合：はい。

檜町：奈良で・・・議会で論議されているが、この前の奈良新聞では、計画撤回請願を可決という事です。だから市会で計画撤回をしたという事はストップだと、これ天理市の場合は、これ市会議員全員が賛成しているのか。ごみ焼却場の問題に。そういうような状況で奈良市と全然違う。奈良市は反対している議員もおれば、色々市会でやっている。しかし天理市は全員賛成というこんな状況ですよ。だから、何か一方的に皆抑えられて、抑えられて、市の行政の横暴みたいなところも感じられる。抑え込めばいいのではなく、もうちょっと丁寧にしてもらわないと・・・。奈良新聞見ていて、頑張っているんだなーという所もあるので、天理の市会はどうなっているのかというのもあるんです。

組合：市会と行政との関係というところもあるかも知れませんが、我々としてはご説明を尽くす事が義務だと思っているので、今日も来させて頂いて・・・。

檜町：それね、奈良市も断層帯の問題で請願も挙がっている。さっきも言っているように全ての計画が、事業団体と設計とかやって行かれる段階で、予算どんどん使って行くわけですよ。その一番最初は、断層帯の調査して下さいという事が奈良市も当初からのお願いなんです。河田先生の意見もいいですが、1人の意見だけではダメなんです。この前お願いしたように、3番、6番は必要ないんだという事を完璧にやって、絶対ここは大丈夫だという事が一番でしょ。

組合：だから耐震性の建物をしっかり考えていく事と、そこ自体の支持層との関係がどうなっているのかと、これは出来るだけ早く我々やらせて頂く・・・。活断層がどこにあるかという調査というのは、くちなし池のラインであろう、するならばそこで調査する可能性があるが、そこをやっても活断層があるかどうかというのはハッキリ分からぬ。まして形跡のない今施設を造って行く所で、掘りまくっても活断層があるかないかも分からぬ。そういう事を果たしてする事が合理的かどうかという事で、天理市としては、表現は悪いかもしねが、無駄な事をしてもしようがないという判断を出したところです。

檜町：地盤調査は第一ですね。

組合：土質調査は当然やります。

檜町：そこに活断層が見つかるかも分からぬ。

組合：第一で、それがダメだったら建てられない事になる訳です。

檜町：余計な予算使うよりも、それで住民の立ち会いの下で説明すべきです。

組合：土質調査で良ければ・・・。

檜 町：3番、6番をしないで、その延長上で土質調査して、ここは絶対大丈夫だと、立ち会いで説明してくれたらいい。

組 合：ここは絶対というのは、ここ以外の場所で同じように言えないです。

檜 町：我々に必要なのは、住民の安心なんです。もし合理的というのなら、建てないのが合理的だ、建てるのであれば、住民に対してここは安心だという補償しないといけない。

組 合：ですからこういう地盤の所にこういった建物を建てるというのを、まだ具体的に示していないので、それはしっかりとしていかないといけない。

檜 町：あそこが安全で、檜町に何の健康被害がないなら好きなようにやってもらってもいい。そこに少しでも危惧があれば、それは反対する。何故なら私達、他市町村のごみで自分の健康をやられるのは嫌だと、だから檜町の住民は絶対大丈夫だと安全保障すべきだ。住民に安全を説明するの行政の義務である。

組 合：それについては、様々な数値をお示ししようと・・・。

檜 町：だから数値ではない、ちゃんとここは大丈夫という事を住民に示すべきだ。紙の上でどうこう言われても納得できない。そしてもう一つ、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、この3人の意見をもってして欲しい。他の意見を聞いて欲しい。・・・の意見を聞いて欲しい。

組 合：新聞等でも出ていたのでそれは分かります。その方がどういった学者で、どういったご専門なのか確認させていただかないと。

檜 町：それは住民の意見で希望です。

組 合：我々は、奈良県全体で20年くらい災害対策を相当係わられて先生にしてきてている認識でございます。

檜 町：1人では信用出来ないです。

組 合：何にでもそうですが、・・・やと言う・・・が出て来る前はそう仰るんですね。

檜 町：・・・それは自民党のやり方と一緒にね。[REDACTED]の先生も、潰れない建物を建てよという事ですね。自分の専門外ですね。

組 合：震度7でもそれを建てる事は可能だと。

檜 町：この先生、地面の下の事ですね。

組合：なので、構造体の先生に入っています。

檜町：上で大丈夫な物造つときや、大丈夫というのは当たり前の話や。

組合：それを今の技術でやる事は可能だという指摘を頂いて、且つ他の先生にも。

檜町：みんな話す一つと責任逃れ、私らからしたら。

組合：はっきりと自分の名前も晒して、こういうふうに言うというのは・・・。

檜町：上が震度7に耐えられる物造ったら潰れないですよと・・・。

組合：今の技術で建てる事は可能だと仰っているんで。

檜町：それが、凄い建物になると、それで・・・。

組合：どこかにも、益城でも入っているんです。

檜町：震度6でしょ。

組合：益城は震度7です。

檜町：震度7で耐えられているんですか。

組合：大きな損傷はない、ただ一部外れてしまっているので、それについては復旧が必要である・・・。

檜町：揺れ方は問題ないですか。縦揺れ、横揺れ。

組合：それは両方想定して・・・。

檜町：たまたまという事は考えられないですか。・・・絶対と言ったらあかん事なんですね。絶対という事はあり得ないですよ。

組合：だから、耐えられる施設を造って行くと・・・。どこでも同じ事です。どこかには必要な施設です。

檜町：何回も・・・堂々巡りになる。だから何で危険な事するんだという事になって来る。建物に対しても危険だし、[REDACTED]が言われるよう人に人体に対しても危険、何でこんな事するのかと、人の居てない所に建てたらいいのと違うのか。

組合：街の中にたくさんあると申し上げている。

檜 町：そういう事・・・しまうわね。

組 合：そこまで仰ると、その人の人体に危険を晒す事を毎日されているという認識なんですね。人の健康を危険に晒す事を常にご自身もなさっているという認識は持って頂ける訳ですね。

檜 町：ええつ。

組 合：人の健康を害すると、ごみを出して頂いているわけですね。

檜 町：いや、[REDACTED] 言われているのは、今も空気は濁っていますね、それ以上の事をなぜ檜町の住民が被らないといけないのかと、それだけの事なんです。その理由がはっきり分からぬ。何で・・・。

組 合：・・・。

檜 町：今の市長の話がね・・・。

組 合：堂々巡りになりますよ。他町の方やつたらよろしいと・・・。

檜 町：そんな堂々巡りな事言っていても前へ進みませんから。すみません、予定の時間が来ました。色々な意見を述べて頂き、更に1番から予定の最後までの報告に対しての意見を述べてもらつたと思うが、その中で更に質問、当局に回答を求める項目もありました。それに関してまたよろしくお願ひしますという事で今日はこの辺で終了したいと思います。

以 上